

全民医発（40）第ア-197号

2012年8月3日

各県連会長 殿

各歯科事業所所長 殿

全日本民主医療機関連合会

会長 藤末 衛

歯科部部長 江原 雅博

（公印省略）

「第20回歯科学術・運動交流集会」開催案内・演題募集要項について

貴県連・歯科事業所の日頃のご奮闘に心より敬意を表します。

2013年3月2日（土）～3日（日）に岡山県で「第20回歯科学術・運動交流集会」を開催致します。すでに岡山県で実行委員会を組織し、開催に向け準備をすすめています。各事業所から多くの演題を寄せて頂くために、地協・県連などを中心とした積極的な取り組みをお願い致します。病院や介護施設での口腔ケアなどの取り組み、医科歯科連携の取り組みもご報告下さい。

演題についてはまず発表希望者に「演題登録申込票」で演題登録をして頂き、実行委員会で採否を検討します。その後、採用演題をお知らせいたします。併せて、演題採用者には「抄録原稿の作成について」、「パソコン・プロジェクターの使用要綱」などの各要綱を送付いたします。

なお、演題登録の締め切り日は2012年9月14日（金）とさせて頂きます。「演題登録申込票」を期日までにE-mailにてご提出下さい。

本通達は歯科事業所へ直送いたしますので、県連担当者の方はご承知おき下さい。

以上

一問い合わせー

〒113-8465 東京都文京区湯島2-4-4 平和と労働センター7階

全日本民医連歯科部：松橋有沙

TEL：03-5842-6451／FAX：03-5842-6460／E-mail：min-shika@min-iren.gr.jp

＜メインテーマ＞

“検証そして前進～民医連歯科だからこそできること～”

* 実行委員長挨拶

最近の歯科医療の進歩は著しいですが、その技術や最先のことだけにとらわれていないでしょうか？もちろん高い技術力は必要です。それを維持することも大切です。

それを忘れるとなれば医療人ではなくなります。しかし、技術偏重の結果、患者の心の叫び、そして、社会的弱者の叫びを察知できなくなってきたのではないでしょうか？今こそ、民医連的歯科医療の真価が問われる時ではないでしょうか？民医連は、今までの取り組みにより、「最後のよりどころ」的な社会観を確立してきています。ただ、現在それに見合う対応がしっかりとできる職員が果たしてどれ程いるでしょうか？それ故に、今までの足跡を、組織、各自で検証し、時代に合わせた変革を行い、よいものは確実に維持し進化させ、足らずは補い、反省すべきは反省し、明日からの前進へ繋げようではありませんか。

前回の歯科学術運動交流集会で、自身を振り返る足掛かりができます。今回、第20回という節目の歯科学術運動交流集会だからこそ、そして、3年前の熱海経営方針を踏まえ、民医連歯科として経営に対してひとつの目処が付いてきた今だからこそ、今までの活動を振り返ることが出来るよい機会だと思います。

また、東日本大震災後の復興の遅れ、福島原発の放射能漏れ、出口の見えない不況等暗いニュースばかり目立ちます。そして、不況に更に追い討ちをかけるかのように、政府は消費税増税案を強行採決し、今後はますます不況への負のスパイラルに突入することが明らかな状況です。生活保護世帯の増加、いじめの悪質化と大人のその隠蔽など社会が病んでいるといつてもおかしくない状況も続いています。また、一見豊かな社会のように見えていますが、歯科酷書でも明らかなように、実際は患者の受療権が脅かされている状況で、口腔内を見るだけでも格差社会がよりはっきりとしてきており、全体での国民のQOLは確実に低下してきているようにも思います。現在我々は民医連綱領を礎に歯科医療を展開し、緊急避難的に無料低額診療事業への取り組みを強化していますが、無差別・平等の医療と福祉の実現を目指すにはまだまだ厳しい状況です。このことも、今回のテーマの一端を担っています。

今回の歯科学術・運動交流集会を、「今後、我々に求められるものは何か」を考えるきっかけとする場と位置付け、皆様の知識、技術、実績そして有益な取り組みを持ち寄り、交流を深める場としたいと考えています。そして、他事業所の取り組みを参考に、各自の取り組みを振り返るよい機会とし、さらに、各自少しでも多くの収穫を持ち帰って頂けるような実りあるものにしたいと考えています。

「つどおう岡山へ」を合言葉に、皆様の多数の参加とご発表を心よりお待ちしています。よろしくお願ひ致します。

2012年8月

第20回歯科学術・運動交流集会実行委員会
実行委員長 岡山協立病院歯科・伊藤真午

演題募集要項

1. 概要

＜日程・会場＞

日 時：2013年3月2日（土）～3日（日）

会 場：アークホテル岡山・ピュアリティーまきび

主 催：第20回歯科学連交実行委員会

規 模：300人（地協毎の期待参加数の目安は改めて提案させて頂きます）

対 象：民医連職員、協同組織、歯系学生の方々など

＜開催にあたっての基本的な考え方＞

民医連歯科の歴史を振り返るとともに、すべての民医連歯科の活動を結集させ、交流・論議をおこない、到達点を確認し今後の民医連歯科の転換の課題などを明らかにする。そのために、全ての民医連歯科事業所に演題発表と参加を呼びかけます！

2. 企画

I : 分科会（演題募集テーマ別紙参照）

別紙の「演題募集テーマ」に基づき、幅広く演題を募集し、分科会を構成します。便宜上5つのテーマを設定しましたが、幅広い分野での演題をぜひ多く寄せて頂きたいと思います。

今回の分科会は口演・ポスターセッションで構成されます。応募者の形態としては口演とポスターセッションの2種類があります。応募の際に発表形態の希望をとりますが、内容によっては変更をお願いしますので、ご了承下さい。

なお、各事業所から1演題以上の登録を目標として取り組んで頂きますよう、お願ひ致します。

◆ 口演について

発表時間 7分、討論時間 3分の予定です。発表に際しては、抄録以外にパワーポイントのみ使用可能です。パワーポイント以外のソフトや動画、スライドやOHPは使用出来ませんのでご注意下さい。また、当日の資料配付も出来ませんのでご了承下さい。

※口演での演題発表方法はパワーポイントの使用を原則とします

◆ ポスターセッションについて

ポスターセッションは、展示期間中参加者が自由に見ることができ、そのためあらかじめ質問を準備することができます。また、発表者と参加者で直接質疑応答ができ、ポスターの写真撮影も可能なため大変好評です。

発表時間 5分、討論時間 3分の予定です。抄録以外に模造紙（788mm×1091mm）縦方向1枚以内にポスターを作成して下さい。当日の資料配付は出来ませんので、ご了承下さい。

II : 記念講演・全体企画

現在検討中です。決まり次第お知らせいたします。

3. 応募要項

I : 演題登録

別紙「演題登録申込票」に必要事項を入力の上、以下の要領に従ってお申し込み下さい。

*別紙演題「演題募集テーマ」に記したI～Vのテーマから、必ず一つ指定して下さい。内容がいくつかにわたる場合は、主たるテーマをひとつ選択して下さい。

*Eメール送受信の際は、ファイルの破損や迷惑メールへの仕分けされることなど、担当者が申込みをうけるまでにいくつかのリスクが考えられます。必ず下記の手順に従ってお申し込み下さい。

<Eメールでの演題登録申込み手順>

1. 必要事項を入力する

2. “ファイル名”は県連・事業所・氏名にする。…… 例)  東京・全日本・民医連太郎.xls

3. ファイルをEメールで送付する

a.件名（メールの題）に「歯科学連交演題登録」と入力する（「」は不要）

※全日本で受信する際、迷惑メールへはかかる場合がありますので、必ず件名を入力して下さい

b.本文中に申込者名、所属県連・事業所名、演題登録申込みの旨を入力する。

c.入力済みの「演題登録申込票」を添付する（ファイル名は氏名に）

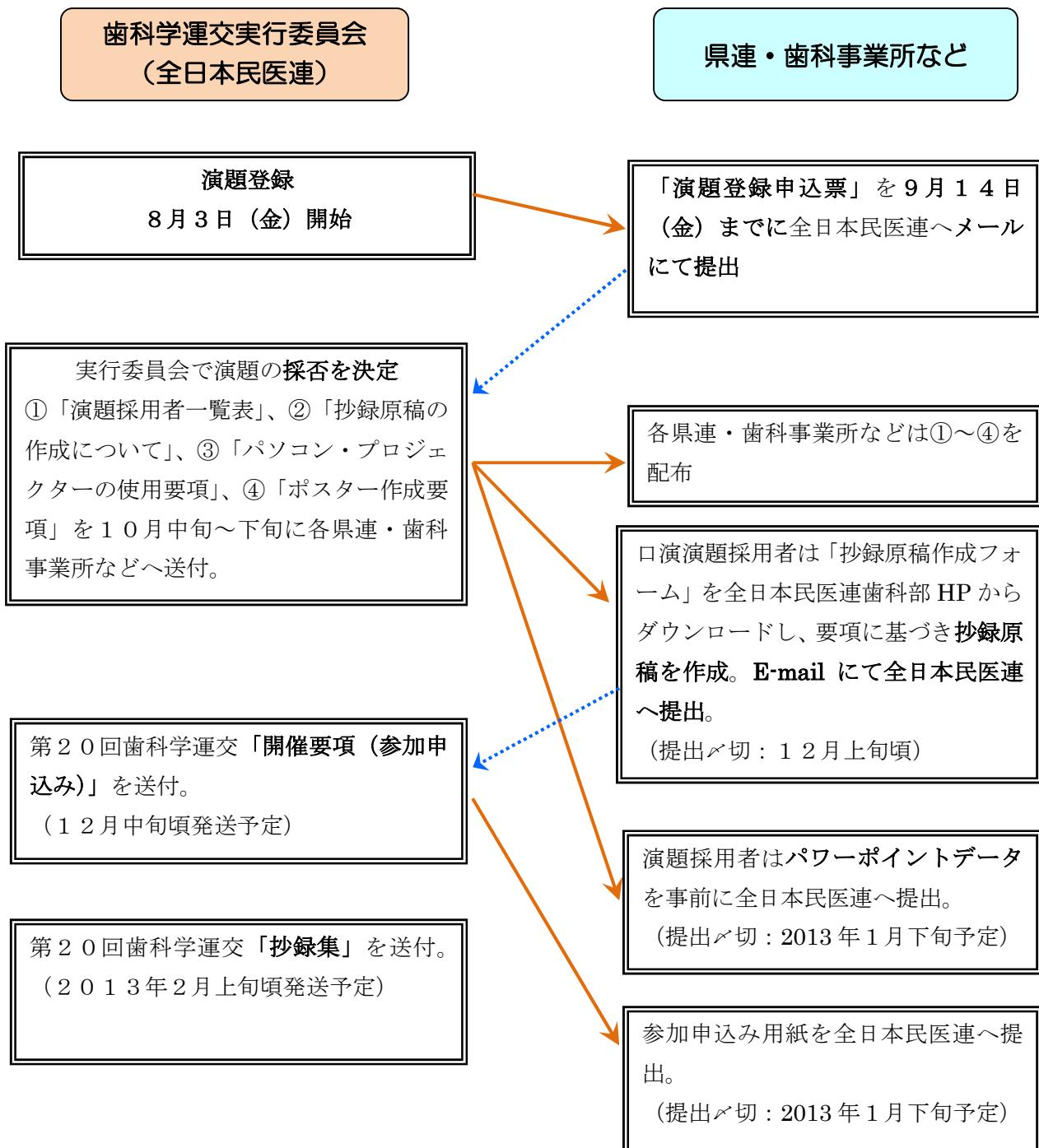
d.メールを送信する（min-shika@min-iren.gr.jpへお送り下さい。宛先はお間違えのないよう
にご注意ください）

e.送信メールは演題採否決定まで保存しておく。

II : 締め切り後、実行委員会で演題の採否を決定させて頂きます。

III : 採否の結果は、10月中旬～下旬に採用演題一覧表と各要項①「抄録原稿作成について」、
②「パソコン・プロジェクターの使用要項」、③ポスター作成要項を県連、歯科事業所へメールにてお送りします。個々の応募者には通知しませんので、ご承知下さい。

* 演題登録申込みから当日の流れ *



- * 抄録原稿作成・提出、発表用パワーポイントデータ提出、参加申し込みに関する要項は、上記の流れの通り後日お送りします。
- * ポスターセッション用のポスターは発表者が現地持ち込みになっております。

演題登録〆切日は2012年9月14日(金)必着です。

演題募集テーマ

[I] 医療の安全性の追求・患者サービスの向上

各職種の技術向上・チームワークのレベルアップが医療の安全性に繋がり、患者サービス向上にもなっています。治療計画の共有や合意、納得の医療、かかりやすさの追求が重要になっています。民医連歯科医療として患者・利用者の立場に立った安心・安全・信頼の医療の実践を持ち寄り学び合いましょう

- *安全・安心の取り組み（院内感染・医療事故防止）
- *医療事故への対応・リスクマネジメント
- *患者対応・アポイント管理の取り組み
- *院内IT化の取り組み
- *満足度向上にむけての取り組み
- *カルテ開示・治療計画の共有化など

[II] 歯科医療①:(QOLの向上をめざして)

超高齢化を迎える日本。今まで以上に高齢者歯科医療が重要になってきます。特に在宅・介護分野へ歯科がどの様に係わっていくのかは、歯科が存在意義を示す重要な取り組みであると共に、民医連の歯科医療の力を大いに発揮できる場所です。NSTの取り組みや多職種で口腔機能の改善に関わった事例など、是非ご応募ください。

- *在宅・介護分野での取り組み
- *高齢者・障害者に関する日常診療の取り組み
- *医科、介護部門との連携
- *チーム医療（各職種との技術連携）、（医科事業所・介護事業所との連携）など

[III] 歯科医療②:(さらなる技術向上をめざして)

歯科医療の技術は日々進歩・発展しています。各事業所での技術向上に向けた取り組みと、その実践症例報告をお待ちしています。

- *ペリオの予防・管理の取り組み
- *欠損補綴、インプラントなどの医療技術の向上
- *矯正・小児治療の取り組み
- *チーム医療（各職種との技術連携）など

[IV] 全職員で取り組む経営・事業展開への挑戦

医療を提供し続けるためには黒字経営を追求することが大切です。また、地域と共に歩むゆたかな人間性を持つ職員育成や職場づくり、民医連歯科医療の後継者対策も重要課題です。こうした実践を持ち寄り学びましょう。

- *医療経営構造転換・経営改善の取り組み

- *管理運営上の取り組み
- *人づくり・後継者対策・臨床研修施設取得への対応
- *メンタルヘルス
- *リニューアル・事業拡大の取り組み
- *地協・県連の取り組み、新歯科建設 など

[V] 社保活動・地域、共同の取り組み

6月に歯科酷書ー第2弾ーが発行され、第1弾に続き、大きな反響を呼んでいます。受療権侵害の事例・症例など多数の申し込みをお待ちしています。このテーマは特に民医連ならではの医療活動が展開されていると思います。平和を守り、命と生活を守る活動やたたかいの実践を持ち寄りましょう。

- *憲法を守る取り組み
- *反核平和活動・政治革新の取り組み
- *患者の権利・受療権を守る取り組み
- *無料低額診療事業の取り組み
- *共同組織拡大や地域との協力共同
- *地域における歯科予防活動（歯みがきセミプロ養成講座・口腔ケア教室など） など

その他、上記に関わらず応募下さい。